

2025年11月21日

関係各位

四国交通株式会社

車検切れおよび定期点検未実施車両での運行について

当社路線バスにおいて使用している1両が、車検が切れた状態で運行をしていたことが判明しました。また、今回の事案を受け、全車両の調査を進めたところ、当該車両のほか、12両においては1年以内に法定3ヶ月点検が未実施の期間があり、さらに5両においては2年以内に未実施の期間があったことも判明しました。

当社は「安全・安心・快適」をモットーとして掲げておりますところ、このような事態を発生させましたことを深くお詫び申し上げます。

当社として、今回の事案を厳粛に受け止め、再発防止に努めるとともに法令遵守の徹底を図ってまいります。

記

1. 本社営業所所管車両についての概要

(1) 運行路線

西祖谷線・東祖谷線

(2) 車検切れの車両数

1両

(3) 車検満了日および車検切れでの運行日

① 車検満了日

2025年11月12日（水）

② 車検切れでの運行日（1日）

2025年11月13日（木）

時間帯は8時11分～17時29分

(4) 法定3ヶ月点検未実施車両（17両）

① 1年以内12両

② 2年以内5両

③ 1～2年重複3両

2. 発生原因について

法定点検の入庫管理業務が属人化しており、管理体制上のチェック機能が不足していたため、管理担当者の業務負荷やミスが事案に直結したことが

原因であります。

3. 再発防止策について

この度の事案に対して、以下のとおり再発防止策を実施いたします。

- (1) 法定点検の有効期限確認作業を、依頼・入庫手続きを行う者と別に定め、属人化を解消します。
- (2) 法定点検の有効期限確認作業の結果を定期化し、作業期間を定め、期間内に安全統括管理者への報告を義務付けることで、法定点検の有効期限を複数の目でチェックする体制を構築します。
- (3) 整備管理者を含め、法定点検の重要性と期日の定めなど確認手順、車両整備基準等の再教育をいたします。
- (4) 車両管理に関するアラート機能を持つ電子システムを導入し、ハード面での対策をいたします。

以上